

——日本広報学会 2009年～2010年度 自由研究——

---

## 『広報におけるコミュニケーションルール』研究会

— ディスコミュニケーションの回避に向けて —

---

### 中間報告書

2010年7月

日本広報学会

Japan Society for Corporate Communication Studies

## 序

「広報におけるコミュニケーションルール～ディスコミュニケーションの回避に向けて～」研究会は、2009年度自由研究として活動を行った。メンバーは総勢8名である。

メンバー各氏の論考中でも触れられているが、当研究会は、2007～2008年度にかけて行われた広報におけるディスコミュニケーション研究部会をその前身としている。

そのため、研究会初期の論点は、当研究会から参加されたメンバーと、広報におけるディスコミュニケーション研究部会から継続参加しているメンバーとの間で、「ディスコミュニケーションとは何か」という定義づけをめぐるものであった。議論を重ねれば重ねるほど、ディスコミュニケーションについてのメンバー間の認識が多様であり、まさに研究会メンバー内でのディスコミュニケーションを減らしていくことが課題だったのである。

当研究会の名称は、前述の通り広報におけるコミュニケーションルール研究会であるが、上記の経緯もあり、この中間報告書ではディスコミュニケーションとコミュニケーションルールの双方のテーマが混在する形となってしまった。全体的な統一性が欠けている点は否めないが、今回はメンバーの問題意識を提示しあうことを主目的とした。すでに2010年度も学会より継続研究が認められており、体系的なまとめは第二期終了後に行いたいと考えている。

2009年度の活動では、2名のゲストスピーカーをお迎えした。東京経済大学コミュニケーション学部准教授の駒橋恵子氏とジャーナリストの木野活明氏である。

駒橋氏には、学会賞の優秀研究奨励賞を受賞されている『報道の経済的影響～市場のゆらぎ増幅効果～』を講義いただいた。木野氏には、少年犯罪やJR西日本の事故報道などを題材に、雑誌報道は真実をどのように伝えようとしたかについて教示いただいた。この場を借りて、両氏のご協力を厚く御礼申し上げたい。

伝わらないこと、伝えようとしないことという観点から広報活動を考えようという当研究会の活動が、わずかでも学会研究の一助となる事を念じて止まない。

2010年 7月

広報におけるコミュニケーションルール研究会

主査 河合 秀樹

## 目次

序	河合 秀樹 ……1
ディスコミュニケーションを生まない広報活動の在り方	河合 秀樹 ……3
ディスコミュニケーション研究が動き出した背景と課題	小野 豊和 ……7
構造的ディスコミュニケーションと情報主体の信頼度	久米谷 弘光……18
鞆の埋立て・架橋問題にみるディスコミュニケーション	近藤 基隆……24
ディスコミュニケーションに関する問題意識	篠原 興……33
広報におけるコミュニケーションルールの手がかりを求めて	寺門 克……36
ディスコミュニケーションに関する一考察 —よりよいコミュニケーションルールを求めて—	萩原 昇……38
報道のディスコミュニケーションに対する一考察 —なぜ企業不祥事の報道においてディスコミュニケーションが発生するのか—	村上 信夫……53
<b>【附 録】</b>	
i) 日本経団連企業行動憲章……107	
ii) 日本パブリックリレーションズ協会倫理綱領宣言……107	
iii) 新聞倫理綱領……108	
iv) 放送倫理基本綱領……109	
v) リスクコミュニケーションの基本ルール……110	
1) 米国環境保護庁	
2) 社団法人 日本化学会	
vi) 環境コミュニケーションの原則(JISQ14063:2007,ISO14063:2006)……112	
研究会活動記録 ……113	